

ガイドラインの運用状況について(15年8月～15年10月)

2015年11月20日
スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-1(1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明につきましては、2015年9月11日の「経営者連絡会」で実施しました。

Ⅱ-1-1(2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」は、2015年9月11日の「経営者連絡会」として実施しました。
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、9月2日、10月22日(親会)、8月18日、9月17日、10月19日(WG)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、8月28日、9月25日、10月23日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」2～4ページ参照)

Ⅱ-1-1(3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。
- ・ 事業者向けに各種データ提供(お試し体験きっかけワード/WEBの契約変更きっかけワード、BSスカパー視聴動向データ、新規加入者調査/マンスリーレポート)を開始しました。
- ・ 2015年9月11日の経営者連絡会において、視聴動向調査に関して報告しております。

Ⅱ-1-1(4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に役務提供開始手続きに至った案件は発生しておりません。

Ⅱ-1-1(5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

Ⅱ-2-1(1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ-2-1(2) パック・セット組成への関与

- ・ 適正に運用しております。
- ・ 今後の商品再構成の考え方について、普及促進委員会のメンバーの方々と意見交換を続けてきました。8月21日(金)に事業者に向けて第一回説明会を実施、その際に各事業者から質問を募集し、10月30日(金)の第二回説明会にて回答をしております。

Ⅱ－２－（３） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また 2015 年 9 月 11 日開催の「経営者連絡会」において、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果を報告しております。

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内にチャンネル名称の変更、料金の変更、放送事業者の変更がそれぞれ行なわれましたが（詳細については「別紙 2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2015 年 8 月 31 日、10 月 5 日、10 月 26 日に開催いたしました（「別紙 3」参照）。

その他

- ・ 2015 年 10 月 30 日（金）事業者に向けて「次期スカパー！オンデマンドの展開とチャンネル募集の開始について」説明会を行っております。

以上